

令和4年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第4日目）  
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 令和4年9月20日（火） 午前10時44分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第8号）  
議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（9名）
- |    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 菅井晋一君 | 2番  | 富樫雅男君  |
| 3番 | 鈴木好彦君 | 4番  | 稲葉久美子君 |
| 5番 | 木村貞雄君 | 6番  | 鈴木一之君  |
| 7番 | 長谷川孝君 | 委員長 | 大滝国吉君  |
|    | 副委員長  |     | 小杉武仁君  |
- 5 欠席委員  
なし
- 6 傍聴議員（3名）  
上村正朗君 高田晃君 渡辺昌君
- 7 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 9 説明のため出席した者
- |               |        |
|---------------|--------|
| 副市長           | 忠 聡君   |
| 保健医療課長        | 押切和美君  |
| 同課課長補佐        | 志田淳一君  |
| 同課国保室長        | 林洋一君   |
| 同課健康支援室長      | 船山幸文君  |
| 同課健康支援室主幹     | 田中加代子君 |
| 同課健康支援室副参事    | 大倉愛子君  |
| 介護高齢課長        | 大滝きくみ君 |
| 同課高齢者支援室長     | 川村勇治君  |
| 同課高齢者支援室副参事   | 渋谷直人君  |
| 同課地域包括支援センター長 | 五十嵐文君  |
| 同課介護保険室長      | 高橋洋一君  |
| 同課介護保険室副参事    | 近藤知子君  |
| 福祉課長          | 木村静子君  |
| 同課福祉政策室長      | 石田浩二君  |
| 同課福祉政策室副参事    | 佐藤一幸君  |
| 同課福祉政策室副参事    | 鈴木祐輔君  |
| 同課総合相談係副参事    | 三須友也君  |
| こども課長         | 中村豊昭君  |
| 同課子育て政策室長     | 高橋朗君   |
| 同課子育て政策室係長    | 渡辺悟君   |

同課ことばとこころの相談室主幹	永 田 ル ミ 君
同課子育て支援室長	山 田 昌 実 君
同課子育て支援室主幹	板 垣 友 紀 君
同課子育て支援室副参事	小 林 毅 君
同課子育て支援室係長	本 間 かおり 君
同課子育て支援室係長	百 武 美 奈 君

## 10 議会事務局職員

局 長	内 山 治 夫
書 記	菅 井 洋 子

(午前10時44分)

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本日の審査は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務についての保健医療課、介護高齢課、福祉課及びこども課所管分について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長（長谷川 孝君）市民厚生分科会の開会を宣する。

○市民厚生分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

**日程第7** 議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第8号）についてのうち市民厚生分科会所管分についての保健医療課、介護高齢課、福祉課及びこども課所管分を議題とし、担当課長（保健医療課長 押切和美君、介護高齢課長 大滝きくみ君、福祉課長 木村静子君、こども課長 中村豊昭君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

### 第13款 分担金及び負担金

(説明)

介護高齢課長 9P、10Pを御覧ください。13款分担金及び負担金、2項2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金、説明欄1、老人ホーム入所措置費負担金17万4,000円であるが、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策における養護老人ホームに勤務する職員の処遇改善を図るため、関川村入所者分の老人保護措置費増額分である。

### 第15款 国庫支出金

(説明)

介護高齢課長 15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、説明欄1、低所得者保険料軽減負担金3万円であるが、軽減対象者増加による国負担分の追加となる。

保健医療課長 2項3目衛生費国庫補助金、説明欄1、母子保健衛生費国庫補助金84万円だが、今年度から実施した小児科・産婦人科オンライン相談補正に対する国庫補助金の追加だ。補助率2分の1だ。

#### 第16款 県支出金

(説明)

介護高齢課長 16款県支出金、1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、説明欄1、低所得者保険料軽減負担金1万5,000円であるが、軽減対象者増加による県負担分の追加となる。2項2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄1、社会福祉法人等軽減事業補助金6,000円であるが、支出見込額の増額による県負担分の追加となる。

こども課長 次のひとり親家庭等日常生活サポート事業補助金8万円であるけれども、こちらはファミリーサポートセンター利用補助金のうち、ひとり親家庭及び住民税非課税世帯の利用料金を無料とした場合に県から交付される補助金ということである。歳出のほうにも出てくるのだが、利用が少し伸びているので、それに合わせた歳入の補正をお願いするものである。

#### 第19款 繰入金

(説明)

介護高齢課長 1項1目特別会計繰入金、1節特別会計繰入金、説明欄1、介護保険特別会計繰入金3,062万9,000円であるが、令和3年度決算による精算繰入金である。

#### 第21款 諸収入

(説明)

保健医療課長 続いて、21款6項5目過年度収入、説明欄1、過年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金だ。2,101万7,000円は、令和2年度の繰越分と令和3年度の合計となる。

介護高齢課長 説明欄2、過年度低所得者保険料軽減国庫負担金70万3,000円と3、過年度低所得者保険料軽減県負担金35万1,000円であるが、どちらも令和3年度実績精算による追加交付である。

福祉課長 続いて、説明欄の4、過年度生活保護費等県費負担金だが、令和3年度の県費負担分を追加でいただいたものだ。以上だ。

保健医療課長 6項6目、説明欄1、過年度後期高齢者医療療養給付費負担金精算金1,554万7,000円は、額確定による過払い還付だ。

介護高齢課長 説明欄2、過年度分介護療養型医療施設等転換整備支援事業費補助金返還金7万8,000円と3、過年度分施設開設準備経費等支援事業費補助金返還金2万4,000円であるが、山北徳洲会介護医療院転換に伴う転換整備支援事業補助金と開設準備経費補助金の令和2年度消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額確定に伴うそれぞれの返還金である。

歳入

#### 第13款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第15款 国庫支出金

(質 疑)

富樫 雅男 1つ教えてください。ここで先ほど小児科、産婦人科の関係でオンライン相談会、これがどれくらい今相談があるか実績を教えてください。ただあればありがたいのだけれども。

健康支援室長 では、今年度の実績について説明させていただく。月次利用については2種類方法があって、24時間体制で質問を受け付けて、24時間以内に回答するという方法、また10分間の枠を設けて、予約制で相談する方法というのがある。24時間以内に返答するというのは0.5回カウントで10分枠は1回カウントということになるので、その回数での計算になるけれども、4月に39.5回、5月も39.5回、6月に45.5回、7月に39.5回、8月に28.5回ということで、計算すると192.5回ということでの実績になっている。

富樫 雅男 平均するとカウントというか、1件ちょっとということか。小児科が多いのか、産科が多いのか、そこら辺は。

保健医療課長 小児科に関する子育て支援という位置づけなので、子どもの成長、発達に関することとか医療に関することの相談が多い。

#### 第16款 県支出金

(質 疑)

木村 貞雄 今ほどこども課長から説明あったひとり親家庭等のサポート事業補助金、この内容についてもう少し詳しくお願いしたい。

こども課長 昨年の10月からの制度なのだけれども、ファミリーサポートセンターの利用をしていただいた方に、これはひとり親の世帯とかということに限らず、1時間当たり700円のうち500円を補助するという市の単独の制度を設けた。さらに、ひとり親のご家庭に、差分の200円を、その負担もただにした場合、その半分県が補助金を出してくれるという制度がある。それを昨年させていただいたと。それで、今年ファミリーサポートセンター利用補助金の事業も結構利用者が多いということで、当初見込んでいたときよりも伸びるだろうという見込みの中で歳入も増やさせていただいたということである。

木村 貞雄 この分は何人分か。

こども課長 今年、県のほうでもひとり親のほかに住民税非課税世帯も対象にするということにしたのだけれども、そちらの方々がファミリーサポートセンター事業を利用した際に利用料がただになる。無料になる。普通そうではない方が利用すると200円の負担がある。この200円の負担を無料にすることで半分の100円を県が持ってくれるという事業になっていて、その半分の100円分の積み重ねが8万円ということだ。内訳的には大体200円掛ける800件ぐらいを見込んで、その半分なので、200円掛ける800件、16万円掛ける2分の1で8万円というふうに見込んでいる。

#### 第19款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第3款 民生費

(説 明)

介護高齢課長 1項1目社会福祉総務費、説明欄1、介護職員人材確保推進事業経費、介護人材確保推進事業給付金85万円であるが、給付対象者の増加によるものである。

福祉 課長 その次、説明欄の2と3については、それぞれ令和3年度の実績による返還金である。以上だ。

介護高齢課長 次に、3目老人福祉費、説明欄1、介護支援経費、社会福祉法人等による利用者負担軽減補助し金8,000円であるが、対象者の増加によるものである。説明欄2、介護基盤整備事業経費、返還金10万2,000円であるが、歳入でも説明いたしたが、介護医療院への転換に伴う消費税仕入れ額控除確定後の精算による返還である。説明欄3、介護保険特別会計繰出金146万1,000円であるが、事務費分と低所得者保険料軽減分の調整により追加するものである。次に、4目老人福祉施設費、説明欄1、老人ホーム運営経費、指定管理料75万6,000円であるが、処遇改善経費に係る指定管理料の増額である。

こども課長 次は、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費である。説明欄の1、児童福祉費一般経費の返還金だが、これは令和3年度子育て世帯臨時特別支援金の精算によるものである。次の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業経費の返還金だが、こちらについても令和3年度分の精算によるものである。次、2目の母子父子福祉費、説明欄1、ひとり親家庭等医療費助成経費の返還金である。こちらも令和3年度ひとり親家庭等医療費助成事業補助金の精算によるものである。次、2の母子家庭等対策総合支援事業経費の返還金であるが、こちらも令和3年度母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金の精算によるものである。次、3目児童措置費である。説明欄1の保育園運営経費である。こちら主なものとしては修繕料390万円であるが、これまで保育園において不時修繕が多く、当初想定していた金額を超えることが見込まれることで今回補正をお願いしたいというものである。次の2、通園バス運行経費の修繕料である。こちらは向ヶ丘保育園、みのり保育園の通園バスのタイヤが摩耗したことによって交換する必要が生じたもので、既決の予算で対応させていただいた分、今後の不足見込額として補正をお願いするものである。次の説明欄3、子育て支援センター事業経費である。先ほど歳入でも説明申し上げたけれども、ファミリー・サポート・センター利用、こちらが大変伸びていて、補助金のほうも当初見込んでいたものよりも多くなるだろうという見込みであって、今回100万円の補正をお願いするものである。それから、次の出前託児事業補助金については、実績などを考慮して、少し伸びている分の10万円をお願いするものである。次の認定こども園運営事業経費である。こちらについては、認定こども園のいずみ園がバスの運行をしているが、このたびバスのほうが故障しがちになって、新しいバスを買うということで、そのための運行経費事業の補助金の増額をお願いしたいという話があつて、50万円の補助金を出すと、これ上限額80万円の補助金なのだが、30万円は既に

交付予定があるので、その差額の50万円の補正をお願いするものである。次の児童手当等支給経費の返還金であるが、こちらは児童手当交付金の精算による返還金ということになっている。続いて、4目学童保育費である。説明欄の1、学童保育経費71万6,000円である。こちら修繕料46万5,000円であるが、これまで学童保育所においても不時の修繕が多く、当初想定していた金額をちょっと超えることになる。そういう見込みから、今後の分の補正をお願いするものである。次の伐採業務委託料については、25万1,000円であるけれども、神林の学童保育所の敷地内に支障木があって、その枝を伐採するというふうなことで委託料をお願いするものである。次の児童福祉施設費のほうは財源更正だけとなっている。

福祉 課長 続いて、3項1目生活保護総務費、説明欄の1、生活保護経費、令和3年度の実績による返還金である。主なものとして医療扶助の返還が多くなったということで、金額にして6,503万8,000円の返還金となった。生活保護世帯は年々増えてはいるのだが、コロナの関係で受診控えがあったものと考えられる。以上だ。

#### 第4款 衛生費

(説明)

保健医療課長 4款1項2目予防費、説明欄1、予防業務経費65万2,000円だが、風疹の第5期クーポン印刷に係る経費だ。令和3年度終了予定であった風疹の追加的対策が令和6年まで延長されたことに伴い、未接種者に対しクーポン券を再発行し、郵送する経費だ。続いて、説明欄2、新型コロナウイルスワクチン接種事業経費、返還金だけでも、こちらのほうは令和2年度、令和3年度の国庫補助金の返還金だ。説明欄3、母子保健経費だけでも、168万円だが、小児科・産婦人科オンライン相談事業の8月までの実績から不足分を補正するものだ。

歳出

#### 第3款 民生費

(質疑)

鈴木 好彦 16Pの老人ホーム指定管理料の増額があったけれども、増額の理由は何だったのだろうか。

介護高齢課長 今回、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、介護、看護、保育、幼児教育などで働く方々の収入引上げ等が出された。そして、養護老人ホームについては、この処遇改善の対象にはなっていなかったけれども、業務内容が介護職員と類似していることから必要な処遇改善を図るような通知が来ていて、通知については技術的助言であるということから状況を見ていたけれども、令和4年度に地方交付税が措置がされたことと、やまゆり荘については村上市民のほか関川村の方も利用しているため、措置費の増額について関川村との調整が必要であることから、調整が済んだことで今回補正で計上した。こちらについては、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策において指定管理料にこちらを盛り込んだということになる。

鈴木 好彦 現場のモチベーション維持の上からも非常にすばらしい対応だったのかなと感じた。続いて、最近ニュースでも出ているけれども、送迎バスの園児の放置事故、恐らく国からもいろいろな指導が出ているかと思うのだけれども、村上市として今日のような状況で事故をなくす運動や活動をなさっているのか、ちょっと説明をお願い

いできるだろうか。

- こども課長 ああの痛ましい事件の後、国、県のほうからも改めてまた通知が来ている。それはそれとして、本市においてやはり確認というものがどうしても大事になってくる。運転手のほかに添乗員いて、その全員でもう降りるときに全て残っている子どもがいないか確認し、さらにその上、今コロナ禍であるので、消毒なども併せてやっている。なので、取り残しておくというようなことはうちの市ではもうあり得ないのではないかというふうに考えている。この前の事件というか、事故というか、いろいろと報道聞くと、いろんな条件がやはり重なってあのような形になったのかなんていうところを思っているところである。今うちの市ではそういうことで嚴重に、何重にも点検をしているので、そういった事件はもう起きないものと考えている。
- 鈴木 好彦 子どもの命に関わることなので、これで絶対だという過信をしないようにして、常々対応については点検していくというか、見返していくというか、そういう姿勢でぜひ子どもの命を守っていただきたいと思います。以上だ。
- 木村 貞雄 今ほど質問した老人ホームの関係で、処遇改善の話はよく分かるのだけれども、あそこは保健師今のところ1人だと思っただけだけれども、そういった保健師の増員ということとは考えとか、今後そういうことは考えていないのか。
- 保健医療課長 看護師が従事されていると思うけれども、養護老人ホームについては、基本自分のことは自分でできるというような方で、入っているうちにちょっと介護が必要になったりということで、まず入所するときには割と自分のことは自分でできるというような方が入っている。看護職については、今のところ増員の予定はない。
- 富樫 雅男 ちょっと予算と離れてはいるのだけれども、水害によるあらかわ保育園の復旧が、新聞だと年度内いっぱいかかりそうみたいな話があるのだけれども、今の状況を教えていただければありがたい。
- こども課長 まだ日程等全て確定したようなものでない。今現在何をしているかということ、現場では、被害を受けた床とか壁材を撤去したり、造りつけの建具などもついているので、そういったものを全て撤去して、床下を乾燥、消毒するような作業を現場ではしている。そのほかにそれが終わると実際本復旧にかかるわけなのだけれども、それまでにさらに乾燥させなければならぬような期間も2か月ないし3か月なんていうことを言われている。それは乾燥あんばいにもよるのだけれども、その間では何もしないのかということではなく、その間本復旧に向かったの設計を実際並行してやっている。こちら2か月ぐらいかかるというふうな見込みであるが、それから発注というふうな形になるわけだが、今皆様ご承知かと思うのだけれども、ちょっとした家電ですらもう入手が困難な状況にある。それで、大きな空調機とか保育園でも使っているし、また電気系統の部材なんかもある。こちらのほうが今発注してみないと実際の納期がどのくらいになるのかというのが分からないというような非常に困った状況にある。それでも、全く見当がつかないのかというわけではないのだが、発注してみないと分からないのだけれども、早くて二、三か月というような今の状況であるような話である。そうすると、予定どおり早くて二、三か月というような納品がされたという条件で、やっとな年度内にできるのかなと、そういうふうな見込みなのである。以上だ。
- 鈴木 好彦 関連してお聞きするのだけれども、今回の保育園の災害復旧にかかる経費だが、これはどの程度市が持ち出さなければいけないというふうに見積もっているか。
- 長谷川分科会長 富樫委員も鈴木委員も決算なので、議長、あらかわ保育園に関しては、議会で視

察に行く・・・

三田 議長 28日の全体会の午後。

長谷川分科会長 ……のに入っているのだ。だから、そのときに説明をきちんと聞くということにしたいと思うけれども、それでよろしいだろうか。申し訳ないが。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川分科会長 ほかにあるか。

鈴木 一之 先ほど鈴木委員のほうからも安全管理等々の徹底というか、園バスに関して民間とも指定管理のほうのバス等も含めて、そういう安全管理ということでマニュアルとかの見直しとか、そしてさきに私聞くところによると園長会議等々が開かれたように聞いているのだが、その点も踏まえて安全管理に対して例えば今の車に対して安全ブザーをつけるとか、基本的なのは目視というか、見て、そして判断されるのが一番だと思うのだが、そういう装置をつけるとか、新たな運びの中でそういう運営も考えておられるのか、それとも今の格好でマニュアルの徹底みたいなことを重視していかれるのか、その点お聞かせいただきたいと思う。

こども課長 まずは現在やっていることで、先ほど鈴木委員もおっしゃったけれども、それで慢心するというふうなことは当然ないけれども、二重にも三重にもチェックしているので、そういう形で運営していきたいと思うけれども、それだけということではなく、また別な有効な方法があるかどうかとも検討しながら、今後進めていきたいなというふうに考えている。

鈴木 一之 荒川の保育園も今分散保育というような格好の中で、みのりと向ヶ丘、そして未満児さんの金屋というような格好の中でそれぞれ分散保育をされている。その際にもスクールバスというのも運行されているので、その点も踏まえて徹底的にやっぱりその点を重視しながら、子どもさんの安全管理運営を徹底していただくように切にお願い申し上げる次第である。お願いいたします。

#### 第4款 衛生費

(質 疑)

菅井 晋一 18Pの新型コロナウイルスワクチン接種事業の返還金だけでも、金額が大きいので、どういう内容なのか教えてください。

保健医療課課長補佐 返還額が1億8,000万円というような金額なのだけでも、令和3年度の当初から接種が開始していったわけなのだが、当初補助金の中で接種の費用の分も見込んでいたりして、補助金で一括計上していた経緯がある。その後、接種の費用、例えばお医者さんにお支払いする注射代とか集団接種で接種した場合の注射代とかというのについては、負担金というような新たな枠ができて、そちらで見るようになるようなことになった。変更交付申請のタイミングとかがなく、当初の交付決定を受けたまま令和3年度ずっと来たので、負担金がちょっと多くなるというような状況になっている。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第109号のうち市民厚生分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

**日程第8** 議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち市民厚生分科会所管分についての保健医療課、介護高齢課、福祉課及びこども課所管分を議題とし、担当課長（保健医療課長 押切和美君、介護高齢課長 大滝きくみ君、福祉課長 木村静子君、こども課長 中村豊昭君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

#### 歳入

##### 第13款 分担金及び負担金

###### （説明）

介護高齢課長 2項2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金、備考欄1、老人ホーム入所者負担金であるが、やまゆり荘、胎内やすらぎの家の市内の入所者に係る個人負担金である。備考欄2、老人ホーム入所措置費負担金であるが、関川村からのやまゆり荘の入所者に係る約10名分の措置費になる。備考欄3から5までについては例年どおりなので、省略いたす。備考欄6、緊急通報システム利用料5万7,600円だが、独り暮らしの高齢者世帯または高齢者のみで構成する世帯で、要配慮者ではないが緊急時には心配である世帯について、月額1,200円を負担して利用していただくものである。令和3年度よりサービス対象者を拡大いたした。備考欄7については省略させていただきます。

福祉課長 続いて、備考欄8、9については例年同様なので、省略いたす。

こども課長 次、2節児童福祉費負担金である。主なものとしたしては、備考欄1の保育園入園者負担金、こちら収納率99.93%だった。備考欄の2の保育園入園者負担金の滞納繰越分については、収納率は18.67%だった。飛ばして、備考欄の5、学童保育利用料については、こちら収納率は99.90%だった。備考欄6、学童保育利用料の滞納繰越分については収納率30%だった。そのほかは例年同様である。19P、20Pに移る。備考欄の7、病児保育施設経費負担金及び備考欄の8、ことばとこころの相談室経費負担金については例年同様である。

保健医療課長 3目衛生費負担金、備考欄2、3、4、5については、例年どおりのため省略させていただきます。

こども課長 次、備考欄6の未熟児養育医療一部負担金については、こちらも例年同様ということである。

##### 第14款 使用料及び手数料

###### （説明）

介護高齢課長 備考欄1、行政財産使用料であるが、当課所管の施設に設置されている電柱等に係る使用料である。

こども課長 次、2節児童福祉使用料の備考欄1、瀬波児童館使用料、備考欄2、行政財産使用料及び備考欄3、病児保育施設使用料についても例年と同様である。

- 保健医療課長 3目衛生使用料、備考欄2、3については例年どおりのため、省略させていただく。
- こども課長 23、24Pに移る。2項手数料、2目民生手数料、1節社会福祉手数料であるが、備考欄の1、民生関係諸証明手数料についても例年同様である。
- 保健医療課長 3目衛生手数料、備考欄4、受胎調節実施指導員指定等手数料4,000円だけれども、令和3年度に1件申請があった。その手数料になる。

#### 第15款 国庫支出金

(説明)

- 保健医療課長 第15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、備考欄1、保険基盤安定負担金は例年どおりのため省略させていただく。
- 介護高齢課長 備考欄2、低所得者保険料軽減負担金であるが、介護保険料の第1段階から第3段階に該当する方の保険料軽減分で、国負担2分の1である。対象者は6,587人だった。
- 福祉課長 続いて、備考欄の3については省略させていただく。備考欄の4、障害者自立支援給付費負担金だが、障がい福祉サービスに対する国の負担金で負担割合は2分の1となっている。就労移行支援や就労継続支援B型などの障がい福祉サービス費が増えたことによるものだ。続いて、備考欄5については省略させていただく。次の備考欄6、障害児通所サービス費負担金だが、放課後等デイサービス事業等に対する国の負担金だ。2事業所が開設したため増加している。負担割合は2分の1だ。次の備考欄7については省略させていただく。
- こども課長 次、2節児童福祉費負担金である。備考欄の1、児童扶養手当負担金から備考欄の5、子育てのための施設等利用給付費負担金まで例年と同様である。
- 福祉課長 続いて、3節生活保護費負担金、備考欄の1、生活保護費等負担金であるが、生活保護、扶助費に対する国の負担金で、負担率4分の3である。令和3年3月31日現在、493世帯、638人である。
- 保健医療課長 2目衛生費国庫負担金、備考欄1、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金2億8,485万786円だ。こちらは補助率10分の10でワクチン接種に関する個別接種や集団接種の接種費用に関わる。
- こども課長 備考欄の2の未熟児養育医療費負担金48万7,200円については例年と同様である。
- 介護高齢課長 27、28Pになる。15款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、備考欄1、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金313万7,000円であるが認知症デイサービスセンターのくろっかすの空調設備改修工事に対しての補助金になる。備考欄2、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、繰越明許分だが、830万5,000円であるけれども、グループホームたかつぼの避難経路用スロープ設置、小規模多機能型居宅介護よりあいのエレベーター設置工事に対しての補助金である。国の補正予算対応のため、事業が令和3年度に繰越しとなった。備考欄3、介護保険事業費補助金であるが、令和3年度の介護報酬改正に伴うシステム改修に係る経費の補助金である。
- 福祉課長 続いて、備考欄の4については省略させていただく。次、備考欄の5、障害者総合支援事業費補助金、繰越明許分であるが、令和2年度に実施した障害者自立支援給付審査支払等システム事業の補助金が令和3年度に繰り越されたものである。次の備考欄6、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金だが、生活困窮者自立支援法による任意事業等に対する国からの補助金である。次の備考欄7については、省略させていただく。備考欄の8、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付

金であるが、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に対する交付金である。10分の10の事業になる。これは生活福祉資金貸付制度における総合支援資金の再貸付けを終了した世帯などが対象となる。支給額は世帯の人数によって異なり、最大月額10万円、3か月だが、再支給として追加で3か月、合計6か月の支給が可能となっている。13世帯に支給いたした。続いて、備考欄9、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金であるが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、生活に影響が出ている住民税非課税世帯に対し、1世帯10万円を交付したものだ。補助率は10分の10である。以上だ。

こども課長

続いて、次の2節児童福祉費補助金のうち主なものであるが、備考欄の5、地域子供の未来応援交付金については、子どもの貧困対策計画の策定に関連して令和3年度に執行した各種計画策定業務等委託料、これに対するの補助金である。補助率は2分の1、上限が300万円で150万円の金額である。備考欄の6、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金であるが、これは国の事業である令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金に対する国の補助金で、補助率は10分の10である。備考欄の7、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金については、こちらも国の事業であって、令和3年度、子育て世帯への臨時特別給付金というものがある。これに対する国の補助金ということで、これも補助率は10分の10であった。それから、備考欄の9、保育士等处遇改善臨時特例交付金である。こちらについては、令和4年2月から保育士、放課後児童支援員等の収入を3%程度引き上げることを目的とする令和3年度保育士等处遇改善臨時特例交付金というものが新設されたことに伴う令和3年度分の交付金となっている。こちらも補助率は10分の10ということである。そのほか備考欄の1、2、3、4、8番、10番については例年と同様である。

保健医療課長

2項3目衛生費国庫補助金、備考欄1、感染症予防事業費等国庫補助金だが、こちらは風疹抗体検査事業や健診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業、予防接種法に基づくロタワクチンに係るマイナンバー情報連携体制整備によるものだ。備考欄2、医療施設運営費等補助金は例年どおりのため省略させていただく。備考欄3、母子保健衛生費国庫補助金、こちらは令和3年度から実施した産後ケア事業に対する補助金で、補助率は2分の1だ。備考欄4、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金だが、こちらはワクチン接種に関する事務費に関するものだ。補助率は10分の10だ。

福祉 課長

続いて、31、32Pになる。3項2目2節児童福祉費委託金になる。備考欄1については例年同様なので、省略させていただく。

## 第16款 県支出金

(説明)

保健医療課長

16款県支出金、1項1目民生費県負担金、備考欄1、保険基盤安定負担金、備考欄2、後期高齢者医療基盤安定負担金については、例年どおりのため省略させていただく。

介護高齢課長

備考欄3、低所得者保険料軽減負担金であるが、先ほど説明した保険料軽減についての県負担分4分の1である。

福祉 課長

続いて、備考欄の4については例年同様なので、省略させていただく。5、6、7についても国庫補助金と同様の内容で県の負担分である。負担割合は4分の1だ。以上だ。

- こども課長 次、2節児童福祉費負担金の備考欄の1、児童手当負担金から備考欄の4、子育てのための施設等利用給付費負担金については、例年と同様である。
- 福祉 課長 続いて、3節生活保護費等負担金、備考欄の1だが、これは居住地が明らかでない要保護者などに対して保護した場合の経費を県が4分の1負担するものだ。続いて、4節災害弔慰金負担金である。令和3年1月11日、除雪作業中に死亡し、災害死と認定されたため、遺族に災害救助法による弔慰金250万円を支給したものの国2分の1、県4分の1の負担分だ。
- こども課長 次、33、34Pになる。一番上だが、備考欄の1、未熟児養育医療費負担金については例年と同様である。
- 保健医療課長 2目民生費県補助金、備考欄1、老人医療費助成事業補助金は例年どおりのため省略させていただく。
- 介護高齢課長 備考欄2から5は、例年どおりなので省略いたす。備考欄6、市民後見推進事業補助金であるが、成年後見制度の市民後見人の活動を安定的に実施するための体制構築のための補助金になる。令和3年度は市民後見人養成講座を開始し、11名が養成講座を修了され、市民後見人名簿登録候補者となった。
- 福祉 課長 続いて、備考欄の7、8、9については、例年同様なので省略させていただく。10番目、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化補助金であるが、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、生活困窮者の多様なニーズに対応するとともに、その支援体制を強化するため、令和3年度に新たに新設された県の補助金だ。自立相談支援員を1名加配し、4.5人体制とし、自立相談支援体制を強化いたした。次の備考欄11、灯油購入費助成事業補助金だが、原油価格の高騰による生活困窮世帯への灯油購入費助成金の県補助分である。
- こども課長 次の2節児童福祉費補助金であるが、備考欄の1、特別保育事業補助金から備考欄の4、施設型給付費地方単独費用補助金までは例年と同様である。備考欄の5、ひとり親家庭等日常生活サポート事業補助金については、金額が1万6,000円と少額ではあるが、昨年10月から制度化されたファミリーサポートセンター利用補助金のうち、ひとり親家庭の利用料金を無料とした場合に県から交付される補助金ということで、歳入のほうでも説明させてもらったが、こちら補助率は2分の1となっていて、実績は半年分で1万6,000円であった。
- 福祉 課長 続いて、3節生活保護費補助金、備考欄の1、灯油購入費助成事業補助金であるが、先ほどの社会福祉費補助金でご説明いたした灯油購入費助成事業と同様の事業であるが、支給対象者が生活保護受給者ということである。以上だ。
- 保健医療課長 3目衛生費県補助金、備考欄1、2、4、6については、例年どおりのため省略させていただく。備考欄3、医療施設等設備整備費補助金だけれども、こちらは病院群輪番制病院施設整備費の事業の補助金で、補助率は3分の2だ。村上総合病院に超音波手術機を整備いたした。備考欄5、新型インフルエンザ等対策事業費補助金だが、休日急患診療所で使用する防護服購入に対する補助金だ。備考欄7、PCR検査等支援補助金だが、市が管理している保育園や小・中学校などで実施したPCR検査等に対する補助金だ。補助率は2分の1だ。
- こども課長 次の備考欄8、子ども医療交付金については、例年と同様である。
- 福祉 課長 それでは、39、40Pを御覧ください。3項2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金の備考欄の2と3であるが、例年同様なので、省略させていただく。

## 第19款 繰入金

### (説明)

介護高齢課長 1項1目1節特別会計繰入金、備考欄1、介護保険特別会計繰入金だが、令和2年度の事業費確定に伴う精算繰入金である。

## 第21款 諸収入

### (説明)

保健医療課長 それでは、45、46Pを御覧ください。21款5項受託事業収入については、例年どおりのため省略させていただく。2目の1節保健衛生費受託収入についても、例年どおりのため省略させていただく。

福祉 課長 次のページになる。47、48P、5目過年度収入、1節過年度収入になる。備考欄の1、2、3については、例年同様なので省略させていただく。

こども課長 次の備考欄の4から備考欄の9については、いずれも過年度の国県支出金の精算に伴う追加分である。細かいところは例年どおりである。

保健医療課長 6目2節民生雑入、備考欄1、過年度後期高齢者医療給付費負担金精算金は省略させていただく。

介護高齢課長 備考欄2、過年度分介護人材確保推進事業給付金返還金20万円であるが、退職により給付条件を満たせないため1人分が返還となったものだ。備考欄3、介護給付費等収入であるが、介護予防ケアプラン作成に係る報酬6,224件分である。令和2年度は5,849件であった。備考欄4は省略する。備考欄5、過年度分介護療養型医療施設等転換整備支援事業費補助金返還金、備考欄6、過年度分施設開設準備経費等支援事業費補助金返還金であるが、介護医療院への転換整備に対して、令和2年度消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除額確定に伴う返還金である。医療法人村上記念病院となる。

福祉 課長 続いて、備考欄7、生活保護費返還金であるが、現年度分の生活保護法第63条及び78条の返還金である。続いて、備考欄の8から12までについては省略させていただく。

こども課長 次の備考欄13から22までこども課所管であるが、このうち備考欄の14、全国ひとり親世帯等調査事務費については、これは5年に1回行われる調査に対して国から支給される事務費である。備考欄の15、屋内遊び場開所祝金であるが、4月1日に改称をいたした屋内遊び場だが、3月27日に開所式を行った際にお祝金をいただいたものである。備考欄の20、過年度保育所等整備補助金返還金17万2,302円については、令和元年度に整備いたした保育事業所のきららに対する国県補助金があったけれども、これに対して消費税の確定に伴い返還金が生じたものである。備考欄の22、保育園副食費については、収納率99.82%であった。そのほかは例年同様である。

保健医療課長 3節衛生雑入だけでも、備考欄5、6については例年どおりのため省略させていただく。7、各種教室参加料については、食生活改善推進委員養成講座受講者の参加料となっている。8、オンライン資格確認関係補助金だけでも、こちらは休日急患診療所でマイナンバーカードの健康保険証利用に向けた専用機器に対する補助だ。備考欄9、新型コロナワクチン住所地外接種対象市町村負担金については、住所地外の人を村上市でワクチン接種をしたことに対するものだ。

分科会長（長谷川 孝君）休憩を宣する。

(午前 11時47分)

分科会長(長谷川 孝君)再開を宣する。

(午後 1時00分)

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

木村 貞雄 国庫の関係なのだけれども、国庫の中でも衛生費国庫負担金とか、これ一問一答で言わなければならないと一つずつ言わなければならないのだけれども、監査員の審査書を見るとよく分かるのだけれども、令和2年度と比較すると、衛生費の・・・歳入だよ。すみません。

菅井 晋一 28Pの児童福祉費補助金の9番目、保育士等処遇改善の交付金なのだけれども、3%引き上げることなのだが、これって、その仕組みを教えてください。本俸を一律3%上げるとか、そういうことになるのだろうか。

こども課長 国の施策で賃金、報酬、給料というものを3%程度引き上げようということになった。3%というのがどのくらいの金額かという、ベースが30万円の3%、9,000円プラス社会保険料等の金額を2,000円足して、まず1万1,000円を目標に増やそうというような中身である。それで、各保育園とか学童保育所とか、そういったところを運営している事業所に対して3%をめどに金額を、給料を増やしてくださいよというようなことをまず国のほうで言ったわけだ。それで、市としてもその制度に活用させてもらって市内の民営の事業者に対して、そういう制度を活用して職員の給料を上げようということでお声がけしたところ、皆様それに乗っていただいたということである。金額については、先ほどの金額がおおむねの金額ではあるが、それぞれの事業所でそれぞれ事情も違うので、必ず1万1,000円を増やせと、そういうことではないのだけれども、それをベースとして計算した金額というものがやはりそれぞれであるので、その金額を交付申請していただいて、それをみんな使い切っていて、さらに若干の事業者負担もそこには出てくるのだけれども、そういったことで職員一人一人も当然金額が違うので、一律に幾らということにはならないのだけれども、全体で3%を引き上げようというような制度である。それに対しての補助金が10分の10で出たということである。

菅井 晋一 そうすると、これは恐らく今年分だと思うのだが、まさか今年上がって、来年少がるなんていうことはないのだろうか。来年の財源というのは何か保障されているのだろうか。

こども課長 決算なので、3月までの分で今この決算書には載っているけれども、まず制度が適

用されるのが令和3年度でいうと2月と3月の2か月分だ。それから、今年度に入って4月から9月までの前半の分は同じ形で来ることにはなっているのだけれども、後半の分については、今のところまだはっきりと示されてはいないが、今まで上げた分が下がるというような趣旨ではない。

稲葉久美子 関連するけれども、保育士等と書いてあるけれども、そこ説明あったのか、ちょっと聞き漏らしたのかもしれないけれども、少し詳しく。

こども課長 保育士と、それから学童保育所の支援員さん、うちの市でいうとその2つだ。実際のところ、市のほうもそれに合わせて上げている。それには支援センターの保育士さんとか、そういった方々も含まれる。

木村 貞雄 度々半端で申し訳ないけれども、監査委員の意見書を見ると詳しく分かるのだけれども、歳入のほうの衛生費国庫負担金では、前年度と比較して、これ皆コロナの影響がある程度ほとんどあると思うのだけれども、増として3万6,258%が増えているのだけれども、これもう全部コロナの影響なのだろうか。

保健医療課長 その増については、大部分を占めているのは新型コロナウイルスワクチン接種体制ということで、令和3年度から本格的に始まったワクチン接種に関するものが主なものを占めている。

木村 貞雄 一つ一つ聞くのもあれだけれども、民生費も国庫補助金が421.8%だけれども、これも同じような状況か。

こども課長 こども課でいうと、昨年、国の施策でひとり親の世帯とか、それから住民税の非課税世帯とか、いろいろと1人10万円とか世帯5万円とか、そういった政策が頻繁に国のほうで出されている。そういったものもあるので、金額的にはかなり例年にないものがあるので、伸びていると思う。

木村 貞雄 もう一つ、最後に衛生費国庫補助金は1,807.5%、これ先ほども保健医療課長から話聞いたとおりだと思うのだけれども、それも間違いはないか。

保健医療課長 間違いはない。

## 第16款 県支出金

(質 疑)

木村 貞雄 34Pの一番下なのだけれども、衛生費の県補助金で市町村う蝕予防事業費補助金、この内容についてちょっと教えていただきたいのだが。

保健医療課長 こちらについては、4歳未満のフッ素塗布に係る事務費になっている。補助率は3分の1だ。

木村 貞雄 次のページ、36Pの上から2番目の3番の医療施設等設備整備費補助金、これ輪番制のやつなのだけれども、当初予算よりかなり減っているの、減額になっているのだけれども、予算のときは医療器具とかに使われるような話は聞いたのだけれども、減額になった理由はどんなものだろうか。

健康支援室長 この補助金については、県補助になるわけだけれども、通常3分の2ということで要綱には定められている。ただし、補助金交付要綱には予算の範囲内であるということが記されていた。3分の2を予定していたけれども、県のほうでの調整がかかり、減額になったものだ。

木村 貞雄 この割り方というのは、関川の分はどの程度の割り方だったっけ。ちょっと忘れてしまったけれども。

健康支援室長 これについては、村上市、関川村、粟島浦村、合わせて561万円という計算になるけ

れども、そのうち関川村で45万8,800円、栗島浦村で3万1,400円という割になっている。人口割を基本としている。

木村 貞雄 人口割りだけか。

健康支援室長 人口割りだ。

#### 第19款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 歳出

#### 第3款 民生費

(説 明)

福祉 課長 それでは、83、84Pから願います。3款民生費である。3款1項1目、説明欄の1、2、それから次のページの3については省略させていただく。備考欄の4、生活困窮者自立支援事業経費、これは事業の内容は例年と変更ないが、新型コロナウイルス感染症の影響により職員体制を強化して実施している。また、住居確保給付金は住居を失うおそれのある生活困窮者に対して確保給付金を支給する事業で、6世帯が対象となっている。続いて、備考欄の5、福祉総合相談事業経費、これは地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業として令和元年度から実施している。令和3年度についてはひきこもり相談も受け付けており、また継続して生きづらさを抱える方の居場所づくりや相談支援包括化推進員を配置し、多分野にわたる相談に対応している。

介護高齢課長 備考欄6、介護職員人材確保推進事業経費であるが、1行目の介護人材確保推進事業給付金20万円だが、村上市内の介護事業所に就職する者を支援することにより介護に従事する人材を確保するための給付金である。令和3年度は1人の方に給付している。2行目、介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金12万円だが、介護職員等のキャリアアップのための研修等の補助金である。令和3年度は2事業所が利用いたした。備考欄7、市民後見推進事業経費であるが、市民後見制度利用促進のための検討会の委員報酬と市民後見人養成講座を村上市社会福祉協議会へ委託事業として実施したものである。

福祉 課長 次の備考欄8は省略させていただく。備考欄の9、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費だが、自宅療養者への食料支援、それからひとり親家庭や新潟看護医療専門学校村上校と新潟リハビリテーション大学の新1年生を対象としたフードパントリー事業、困窮世帯等を支援するための団体への補助金支出を実施している。備考欄10、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業経費であるが、生活福祉資金貸付制度における総合支援資金の再貸付けを終了した世帯などが対象となる。支給額は世帯人数によって異なり、最大月額10万円、3か月プラス再支給として追加で3か月、合計6か月の支給が可能となっている。13世帯に支給いたしている。備考欄11、灯油購入費助成経費、灯油価格の急激な上昇や新型コロナウイルス

ス感染症の影響を受けている生活困窮世帯に家庭用灯油購入費を助成いたした。1世帯5,000円である。続いて、備考欄12、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業経費である。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、生活に影響が出ている住民税非課税世帯等に対し、1世帯10万円を交付したものだ。令和4年2月に確認書を発送し、年度内に支払った件数が4,878件、残りについては令和4年度へ繰越しをいたしている。次のページ、87、88P、備考欄の13については省略させていただく。備考欄の14、地域生活支援経費であるが、日中一時支援事業委託料が大幅に伸びたこと、また全体に利用者の増加等があり、前年度と比較し500万円以上の増額となっている。備考欄15は省略する。16、障害者自立支援経費だが、補装具給付費、障害福祉サービス費、障害児通所支援サービス費で費用が増加している。補装具給付費の申請件数の増、それから障害福祉サービス費は事業者の増、障害児通所支援サービス費は利用者の増によるものだ。続いて、備考欄の17、18については省略させていただく。次のページ、89、90ページ、備考欄19、運営費負担金だが、下越福祉行政組合の市町村負担金である。中井さくら園の償還経費の増により昨年より増額となった。その次の20から22については省略させていただく。

保健医療課長 備考欄24、国民健康保険特別会計繰出金だが、歳入で受けた国・県からの保険基盤安定負担金に市負担分を付け足したものと出産一時金、職員給与費等事務費、財政安定化支援事業分を合わせ、国保特別会計へ繰出しするものだ。国保会計の7款の一般会計繰入金と同額だ。

福祉 課長 25については、人件費なので省略いたす。

介護高齢課長 2目社会福祉施設費では、総額で2,792万6,114円を支出した。備考欄1、ゆり花会館運営経費、2、福祉の森経費は、例年どおりなので省略いたす。3目老人福祉費だが、備考欄1、老人福祉費一般経費、1行目、100歳長寿祝金700万円だが、1人20万円が35人分である。2行目、敬老祝品代だが、令和3年度は米寿が562名、白寿が49人の方が対象であった。備考欄2、生きがい活動支援経費であるが、例年どおりなので、省略いたす。備考欄3、老人クラブ活動支援経費719万4,448円であるが、単位老人クラブの数の減少や新型コロナウイルス感染症防止のため活動を自粛されたこと等によって令和2年度の決算額764万6,339円と比較し、45万1,891円の減額となっている。備考欄4、高年齢者就業機会確保経費、備考欄5、介護支援経費であるが、例年どおりなので省略いたす。備考欄6、高齢者生活支援経費、11行目、緊急通報システム運營業務委託料であるが、独り暮らし高齢者世帯や高齢者のみで構成する世帯、重度障がい者等の方が対象になっている。13行目、高齢者等除雪費援助事業委託料であるが、独り暮らし高齢者等、あと病弱などによって除雪作業ができず、除雪の援助が受けられない除雪費用の調達が困難な方に対して、屋根の雪下ろしとそれに伴う排雪作業費用に対しての助成を行っている。令和3年度より玄関から道路までの必要最低限の除雪も対象とした。令和2年度は延べ226件だったが、令和3年度は屋根の雪下ろしが290件、玄関先の除雪が43件であった。以上だ。

保健医療課長 備考欄7、老人医療費助成経費は省略させていただく。

介護高齢課長 備考欄10、11については歳入で説明したので省略いたす。備考欄12、介護予防サービス計画経費についても例年どおりなので、省略いたす。

保健医療課長 備考欄9、後期高齢者医療広域連合負担金については省略させていただく。

介護高齢課長 備考欄14、15について省略いたす。

保健医療課長 備考欄13、後期高齢者医療特別会計繰出金も省略させていただく。

介護高齢課長 同じく14、15についても省略いたす。次に、4目老人福祉施設費だ。備考欄1、老人福祉センターあかまつ荘経費、備考欄2、荒川いこいの家経費についてだが、指定管理料であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に係る損失補填をそれぞれに行っている。令和2年度より増額となっている。備考欄3、神林いこいの家経費、4、ふれあい羽衣経費については、例年どおりなので省略いたす。備考欄5の老人ホーム運営経費であるが、こちらも例年どおりなので省略いたす。備考欄6、老人介護施設経費であるが、3行目、工事請負費229万3,500円であるが、さわらびセンターの電灯・動力計器盤等取替工事、あと上海府デイサービスセンターゆきわり荘に特殊浴槽導入のための浴槽改修工事である。4行目の機械器具購入費であるが、上海府デイサービスセンターゆきわり荘への特殊浴槽導入の経費になる。

こども課長 続いて、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費である。備考欄の1、児童福祉費一般経費であるが、このうち主なものとしたしては、4月1日にオープンいたした村上屋屋内遊び場の遊具などで、総体的には633万5,774円を使っている。1つの中身ではないのだけれども、これの中の複数の項目で633万何がしの金額を使っているということである。また、歳入のほうでもお話し申し上げたけれども、保育士等処遇改善臨時特例交付金を受けて、市内の民営の保育所、民営の放課後児童クラブ、学童保育所ですね、こちらに対して補助金を305万9,440円出している。そのほか金額は少ないのであるが、子育て応援タクシー利用補助金1万7,970円、それから保育士資格取得支援補助金1万2,900円といったものがある。なお、一番最後の返還金については、令和2年度子ども・子育て支援事業交付金など幾つかの補助金、交付金の過年度精算に伴うものである。続いて、備考欄の2、家庭児童相談経費については例年と同様である。97P、98Pをお開きください。備考欄の3、児童虐待・DV対策等総合支援事業経費と備考欄の4、ことばとこころの相談室経費については例年と同様である。備考欄の5、子育て事業関連計画策定経費441万9,175円だが、子ども・子育て会議を3回開催したことに伴う委員の報酬、それから費用弁償などを支出している。また、各種計画策定業務等委託料413万6,000については、令和4年度予定の子どもの貧困対策計画に向けて、市内の小学生・中学生の一部、それから高校2年生相当の年齢の人、それぞれ保護者の方も対象といたして実態調査を行った経費である。

福祉課長 備考欄の6については、例年同様である。

こども課長 備考欄の7、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費である。こちらひとり親家庭等応援事業委託料、それから保育園休園に伴う家庭保育支援金、ひとり親世帯等児童扶養手当受給者支援金、子育て世帯未来応援特別給付金など各種の支援事業を行っている。備考欄の8、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業経費であるが、これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得者の世帯、こちらに対して子ども1人当たり5万円を支給した国庫補助事業の給付金である。実績といたしては、ひとり親世帯は398世帯、585人、その他の低所得世帯、180世帯で367人というふうな実績である。備考欄の9、子育て世帯等臨時特別支援事業経費6億9,361万66円であるが、こちらは令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金として、こちらも新型コロナウイルス感染症による生活への影響が長期化する中で、特に影響を受けやすい子育て世帯に対して子ども1人当たり10万円を支給した補助金である。1人10万円なのだけれども、去年の暮れ頃いろいろ騒がれた現金5万円プラス、クーポン5万円がどうしたこうしたというのがあったかと思うのだけれども、結局

村上市といたしては、合わせて10万円の現金給付をしている。こちらの実績は、4,523世帯で6,897人ということになっている。次のページ、99、100Pになる。備考欄の10、児童福祉総務費職員人件費及び備考欄の11、ことばとこころの相談室職員人件費は例年と同様である。続いて、3款2項2目母子父子福祉費の備考欄の1、ひとり親家庭等医療費助成経費、備考欄の2、児童入所施設措置経費、備考欄3、児童扶養手当経費、備考欄4の母子家庭等対策総合支援事業経費については例年と同様である。続いて、3目児童措置費、備考欄1、保育園運営経費のうち主な経費といたしては保育園の会計年度任用職員に係る人件費としての報酬、期末手当、社会保険料、費用弁償などで占めている。次のページになる。101、102Pである。備考欄の事業の中ほどになるのだけれども、指定管理料4億4,317万7,940円というのがあるのだけれども、それまであらかじめ保育園、指定管理だったわけだが、そこに向ヶ丘保育園とみのり保育園の2園が新たに指定管理となって、合計3園の指定管理料ということである。また、下から7行目の工事請負費1,611万5,000円、こちらは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止事業といたして手洗い場とか空調設備などの工事、その他あとは門扉の取替えとか防護柵の設置など、そのほかの保育園の営繕工事を行ったものである。次の備考欄の2、通園バス運行経費については、向ヶ丘保育園とみのり保育園の分は減ったのだけれども、事業としては大体例年と同様である。備考欄の3、子育て支援センター事業経費については例年と同様である。103、104Pになる。備考欄の4番、子育て世代包括支援センター事業経費であるが、令和3年度からの新規事業である。経費の主なものといたしては、会計年度任用職員の報酬ということになっている。備考欄の5、一時預かり事業経費から備考欄の9、地域型保育事業運営経費までは例年と同様である。備考欄の10、病児保育事業経費だけれども、主な経費といたしては指定管理料の2,982万5,982円である。これはあらかじめ病児保育センターに続いて令和2年12月に開所したむらかみ病児保育センター、こちらの指定管理料が令和3年度においては通年化したため、その分が前年度よりも増額になっている。また、医療法人の佐藤医院が運営するあさひ病児保育室の運営費に対する補助金1,192万1,000円などがある。備考欄の11、子育てのための施設等利用給付事業経費と備考欄の12、私立幼稚園運営経費については、子育てのための施設等利用給付費というものがあるけれども、これが事業区分の変更によって備考欄12の事業から備考欄11の事業に移行したため、それぞれ金額が大きく変わっているが、総体的には事業内容は大体例年と同様である。備考欄の13、児童手当等支給経費、備考欄の14、児童措置費職員人件費については例年と同様である。105、106Pになる。備考欄の15、保育園職員人件費については省略いたす。続いて、3款2項4目の学童保育費だ。備考欄の1、学童保育経費のうち主な経費といたしては、会計年度任用職員の報酬が5,445万7,324円、神林と山北の学童保育所の指定管理料4,555万5,667円である。事業全般といたしては例年と同様である。続いて、3款2項5目児童福祉施設費である。備考欄の1、児童遊園施設経費のうち主なものといたしては、修繕料130万3,940円は遊具の部品交換などの修繕を行い、工事請負費95万400円については、使用ができなくなった児童遊園地の遊具の撤去を主に行っている。

福祉 課長

それでは、107、108P、3項1目生活保護総務費になる。備考欄の1、生活保護経費であるが、灯油購入費助成金というのがあるが、これについては社会福祉総務費でご説明した助成金と同様であるが、対象者が生活保護世帯というものである。先

ほどの説明と同様、1世帯5,000円である。返還金の8,274万932円であるが、令和2年度の実績による国庫負担金や補助金、県負担金の返還金である。備考欄の2については省略いたす。2目扶助費、備考欄1だが、生活保護扶助費、令和2年度と比較して4,000万円以上の増額となっており、生活保護受給者数の増加によるものと考えている。生活保護世帯数、人員については年々増えているが、令和3年度末で493世帯、638人となっている。その次の4項1目災害救助費であるが、備考欄の1については令和3年1月11日、除雪作業中に死亡し、災害死と認定されたため、遺族に災害救助法による弔慰金を支給したものだ。以上だ。

#### 第4款 衛生費

(説明)

- 保健医療課長 4款1項1目備考欄1、保健衛生総務経費だが、令和2年度より大幅減となっているが、理由としては、村上総合病院移転新築事業費補助金が終了したことによるものだ。ほかは例年どおりの内容となっている。備考欄2、健康づくり経費は例年どおりのため省略させていただき、備考欄3の地域医療懇談会経費も例年どおりのため省略させていただく。
- 福祉 課長 備考欄4、5については例年同様である。
- 保健医療課長 備考欄8、保健衛生総務費職員人件費も例年どおりのため省略させていただく。その次、2目予防費けれども、生活習慣病予防対策経費になる。令和3年度は、特定健康診査の集団健診を再開したことによる特定健診等手数料及び健康診査委託料などが増加したことにより前年度より増加となっている。備考欄2、歯科保健事業経費については、例年どおりのため省略させていただく。また、備考欄3、予防業務経費けれども、前年度よりも減となっているが、前年度はインフルエンザと新型コロナウイルスとの同時流行による医療体制の逼迫を防ぐことを目的に高齢者はインフルエンザワクチンを無料に、妊婦、子どもは2,000円を上限として費用助成を行ったが、令和3年度は高齢者を無料としなかったことで予防接種の委託料が減少したことが大きな理由となっている。備考欄4、自殺予防対策事業経費については、例年どおりのため省略させていただく。備考欄5、新型コロナウイルスワクチン接種事業経費けれども、こちらは新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費となっている。大きなものとしては集団接種の委託料が8,807万4,011円、個別接種委託料は2億487万2,558円だ。次、備考欄6、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費けれども、こちらは先ほども説明したが、令和3年度から実施した、市が管理する施設での新型コロナウイルス陽性者が確認された場合、感染拡大防止のためPCR検査を実施した。その経費で委託料が大部分を占めている。また、予防接種委託料については、先ほど説明いたしたインフルエンザとの同時流行による医療体制逼迫を防ぐための妊婦、子どもの費用助成となっている。
- こども課長 次の備考欄7、子どもの医療費助成経費については例年と同様である。
- 福祉 課長 次の備考欄8についても例年と同様である。
- こども課長 備考欄9、未熟児養育医療給付経費についても例年と同様である。
- 保健医療課長 備考欄10、母子保健経費けれども、こちらは令和3年度から子育て世代包括支援センターが設置されたことによる会計年度任用職員の報償費と産後ケア事業委託料が新規で計上されている。備考欄11、予防費職員人件費、こちらについては例年どおりのため、省略させていただく。続いて、ページ117、118Pを御覧ください。5目

保健衛生施設費、備考欄 1、保健衛生施設経費は例年どおりのため省略させていただく。7目診療所費だ。備考欄 1、急患診療所経費だけれども、一番下にある庁用器具購入費については、マイナンバーカードを保険証として利用できるようにオンライン資格確認機器の購入費となる。説明は以上だ。

歳出

第3款 民生費

(質 疑)

- 富樫 雅男 86Pのところだけれども、備考欄の5のひきこもりスーパーバイザー委託料とあるけれども、たしかこれ去年だったか、私の誤解かもしれないのだけれども、ひきこもりの方がどの程度市内にいらっしゃるか調査しなかったか。
- 福祉 課長 令和2年度に民生委員を対象にして民生委員が把握しているひきこもりであろうという方を調査をいたした。すみません、今ちょっと数字のほうを控えていないのだけれども、実際民生委員を対象に調査はいたした。
- 富樫 雅男 それで、このひきこもり相談窓口というか、そこら辺は社会参画だとか、自立支援をフォローしていらっしゃるのだと思うのだけれども、今何人体制でいるのか、また昨年度どのくらいそういう成果があったのか教えてください。
- 福祉 課長 相談体制については、会計年度任用職員で包括化推進委員、相談専門の方が1人、それから同じく会計年度職員で事務補助が1人、それと福祉課の職員2名、計4名で対応している。実績なのだが、相談件数としては9件である。ただ、相談があったからといって、すぐにひきこもり状態から自立というのはなかなか難しい問題なので、引き続き相談体制を取っているということだ。
- 稲葉久美子 その下のほうの介護職員人材確保の推進事業経費ということで20万円か、給付金入っているけれども、その実態と実績みたいなのがどんなになっているのかな、介護人材なかなか増えないというか、そんな形でいるみたいだけれども、そんな感じでどうだろう。
- 介護高齢課長 介護人材確保推進事業で村上市外または介護関係の大学、専門学校を卒業して市内に就職されて、この給付金を受けた方は令和3年度は1名ということだ。やはり介護人材不足というのは全国的に、もちろん村上市のほうでも非常に課題となっている。なかなかやはり新しい方が就職してこないというようなこともあるので、引き続きこちらのほうには力を入れて、介護人材の解消を図りたいと思う。
- 木村 貞雄 86Pの中ほどの8番、これ社会福祉協議会の助成金なのだけれども、ずっと前から話なのだけれども、運営費補助金って8,386万5,000円、こういうふうになってきているけれども、今の時代にすると明細出ないような感じなのだが、この中身については全て分かるか。
- 福祉 課長 運営事業の分、8,386万5,000円のうち8,086万5,000円については人件費である。それと、残り300万円については山北のヘルパー事業所への補助金である。職員については、職員13名、臨時職員14名、嘱託職員1名ということだ。
- 木村 貞雄 こういうのって人件費の何かそういうふうな、もっと別な表現の仕方したほうがいいのではないかと思うのだけれども、いきなり運営費補助金となると、その辺は考えていないか。
- 福祉 課長 特に名称の変更ということは考えていない。
- 木村 貞雄 それでは、次の90Pの、私今回の事務組合のときも話しただけだけれども、起債償

還中井さくら園というのは最近なのだけれども、あと償還全部終わるまでは何年ぐらいか。

福祉 課長

申し訳ない、後で。

木村 貞雄

その次のページの92Pの6番の高齢者生活支援経費のうちの中ほどの緊急通報システムの関係なのだけれども、今現在で何人ぐらい利用しているか。

介護高齢課長

令和4年の8月末現在で87台出ている。

木村 貞雄

それでは、次の次のページ、96P、児童福祉総務費の一般経費の下の、これ新規事業なのだけれども、子育て応援タクシー利用補助金、令和3年度に本当に子育てに関してすばらしい予算化したなど感心していたところなのだけれども、結果として決算見たら、これ当初予算でたしか1,000万円の予算なのだけれども、1万7,970円、これだけの結果出たわけだけれども、中身ってどんなふうな内容か。内容かと言えば悪いけれども、利用しないということは、予算化する前にそういった要望は聞いて、これ予算化したものか。

こども課長

こちらについては、今委員おっしゃるように1,000万円ぐらいの予算で始まったところだが、実際終わってみると2万円に満たないような金額になっている。中身についても、大きく分けて妊婦さんのタクシー代と、それから病気の子どものタクシー代というふうに分かれている。実際のところは妊婦さんのタクシー代だけが実績としてあって、それも1件1,000円とか、そういった本当短距離のものであった。実際のところ試算をするときにいろんなところでお話ししているわけだ。里帰りとかになると結局遠いところ、実際に住んで、里帰りに来ているときに、また自分のところに戻って出産するような場合もあったりして、そうすると1件当たり何万円も交通費にかかるようなケースもある。そういったものも実は試算の中に入れて計算をしたところ、かなりの積算になってしまったわけなのだが、実際はそういった件数が全くなかったというのが実態である。事の始まりは、これは陳情から実は始まったケースなのだけれども、本当に困っている方に手が届くような制度であればいいなというようなことであった。その中でも、こども課といたしてはより多くの人に使っていただければということで制度化したのではあるけれども、実際のところはそこまでお困りになっている実態ではなかったのかなというふうに思っている。また、ただPRにいたしても、例えば妊婦さんだったら母子手帳の交付のときに全て制度についてはお知らせしているので、周知漏れとかということはないのだけれども、やはり皆様本当に困っていらっしゃるときはタクシーは使うけれども、大体のところは、そういう手段を予定されていらっしゃるのが実態なのかなというふうに今思っているところである。

木村 貞雄

そうすると、そういった反省を踏まえて何か検討しているか。

こども課長

新年度については、反省を踏まえてというか、周知のほうは十分しているので、あとは制度としてもう少し使うことができるものとか、あるいは金額が実は妊婦さんにしてみると10割補助なものだから、これ以上補助を上げるというふうなものも実はないのだ。だから、あとは病気の子どものほうの利用を伸ばすというふうなことなのかなというふうに考えているので、そっちのほうの手当てを考えていかなければならないというふうに思っている。

木村 貞雄

今ほども病気のほうという話があったのだけれども、実際1万7,970円の分に対して病気のほうはどれくらい入っているか。

こども課長

ゼロだ。全部妊婦さんだ。

木村 貞雄 それと、そのもう一つ下の保育士資格取得支援補助金、これも予算が107万円だったかな、これたしか。これだけしか使われていないのだけれども、この辺についてはどんなふうな状況か。

こども課長 当初20人くらい実は使いたいというような声があったのだ。それで、そういった方々に、試験の方法としてもいろいろある。お金のかかる方法と、そんなにお金のかからない方法があるのだ。それでも、お金のかかるほうでまずは20人ぐらい、5万円掛ける20人ぐらいで試算はしたのだが、実際のところこの補助金の交付対象になったのかお一人である。実は何人も受けてはくださっているのだけれども、受かったのが1人ということである。また今年も挑戦してくれている方もいらっしゃるし、それから資格を取得するのに3年かけて取れるような制度もあるので、また今年、来年という形でそういった方々増やしていければというふうに思っている。初年度といたしてはそういう実績だったということだ。

木村 貞雄 102Pの通園バスの運行経費の関係で、運転業務委託料なのだけれども、前年度からの決算の比較してもかなり減額になっているし、この辺のことについてはあれか。

こども課長 こちらは減額になった主な理由は、向ヶ丘保育園とみのり保育園が指定管理になったことである。

鈴木 一之 88Pの民生費、社会福祉費、障害者自立支援経費であるのだが、先ほども障がい児の通所支援サービス費が増えていると、事業者が増えているという背景であって、もし数字つかめたら聞かせていただければと思うのだが、過去5年間、障がい児の児童数の数、ゼロ歳から18歳なのだが、そこら辺りでちょっと数字つかめたら願いたい。

福祉 課長 今ほどの障がい児の児童数ということなのだが、うちのほうとすれば療育手帳が出ているので、その手帳の数でいくと、過去5年間、療育手帳だと・・・読み上げてよろしいか。

長谷川分科会長 読み上げていいよ。

福祉 課長 療育手帳Aが平成29年、23人、平成30年が21人、令和元年、26人、令和2年、18人、令和3年、17人。それと、療育手帳のBというほうだが、同じく平成29年から44人、平成30年、45人、令和元年が64人、令和2年が53人、令和3年が66人、このほかに18歳未満で身体障害者手帳、それから精神障がい者の手帳というものもあるので、身体障害者手帳だと平成29年が26人、平成30年30人、令和元年、31人、令和2年が33人、令和3年が35人、それと精神の手帳だが、平成29年が5人、平成30年、6人、令和元年が13人、令和2年が13人、令和3年が11人というふうなことになっている。

鈴木 一之 受給者というか、手帳をいただいている人たちもやっぱりこうやって見ていると増減というかがあるが、増えているのも実態であるし、それに伴って事業所も増やしていただいているのではないかと思うのだが、関連なのだが、放課後等のデイサービス等の利用者数も並行して分かったら教えていただければと思う。

福祉 課長 では、放課後等デイサービスだが、やはり平成29年から21人、平成30年が83人、令和元年が113人、令和2年が136人、令和3年が159人となっている。

鈴木 一之 そういったところから中学校とか卒業後の進路の状況というのもしつかめたらちょっとお聞かせいただければと思う。

福祉 課長 これ中学生の卒業後の進路ということで、すみません、学校教育のほうから資料を頂いてきたものなのだが、平成29年だと中学校から特別支援学校に行った方が5人、それから県立・私立の高校に行ったのが18人だ。それが、すみません、中飛ばすが、

令和3年だと特別支援学校への進学が6人、県立・私立への進学が23人と令和3年度は就職が1人ということだ。

鈴木 一之 そして、また高等部卒業した人たちというか、そういう方も中におられるかと思うのだが、そういったところもちょっと近々のデータでよろしいのだが、願います。

福祉 課長 では、令和3年度の数字だけ、村上特別支援学校を卒業した方だが、一般の企業というか、就職された方が1人、それからB型の事業所が1人、障がいのサービスになるのだが、生活介護を利用する方が3人で、あと入院されたという方が1人いた。

鈴木 一之 ありがとうございます。そういったことから見ると、まだまだそこで支援体制というか、そういうところもお互いに3者なり相談しながら、できれば地元でやっぱり見ていただいて、そしてそこで働いていただくような格好の環境づくりも大変必要だと思うので、よろしく願いしたいと思う。民生費の保育園運営経費、102Pでなのだが、ゼロ歳から3歳児の受入れということで、未満児さんを含めた形の中で、今現況として待機とされている子どもさんたちとかがおられるだろうか、どうだろうか。

こども課長 現状といたして、3歳未満児、昨年もそうだったのだけれども、なかなか入れない子どもたちがいるというような状況である。昨年は、今の時期、実はちょうど9月の議会のときにそういった話になったのだけれども、33人ほどいたのだ。今年なのだけれども、ゼロと言いたいところなのだけれども、さすがにちょっと無理だが、18人ほどまだお待ちになってもらっている方がいると。毎回申し上げているのだけれども、保育士がいれば本当にお待ちいただかなくてもいいのだけれどもというふうなことであるが、実際保育士の数なのだけれども、辞める人、新たに採用する人、そういったこともあるけれども、去年の今の時期に比べて3人ほど増えている。そういったこともあるけれども、本当はもっと増えてもらいたいところではあるのだけれども、来年の新採用などもあるけれども、一気に10人とかというわけにもいかない、数名という形である。1つ問題なのが、応募が結構少ないのだ、募集しても。市の職員としてのものもそうなのだが、人事のほうに聞いたら、新採用の応募が4人しかいなかったということだ。こういったことも先々やはりダメージとして効くので、こども課といたしては今年から、再来年をちょっと見据えて学校などにアプローチをかけて今きている。そういったことで応募される方も増えていただければまたいいかなというふうなこともやっている。もう一つは、明るいというか、ちょっとプラスの材料なのだけれども、来年の4月というか、今年度の後期、後半だけれども、育休から復職される方が3人ほど、それから来年の4月1日に復職される予定の方が8人いる。新たに育休になる方もいらっしゃるの、全てが増えるということではないのだけれども、かなりプラス材料にはなるのではないかというふうは今考えている。

鈴木 一之 それで、保育園に通っている人と別になるのだけれども、この村上市には無園児という子どもたちというものはあるだろうか。あるかというのであれば、今全国的にもちょっとその辺り注目されているところもあるのだが、当市としてはいかがだろうか。無園児とって、どちらにも保育園に関わっていないというか、そういうことで。

こども課長 多分私どもが言っている未就園児のことなのかな、要は保育園行っていない子どもというふうなことで。この4月1日現在なのだけれども、5歳までの子どもの数が1,739人いて、そのうち入園している数が1,349人で77.6%の入園率なのだが、今の

未就園児のほうはその逆のほうになるので、390人ぐらい、割合にして22.4%という形になるだろうか、それくらいいらっしゃるということだ。

鈴木 一之 そういう背景にもあるので、その方にも園に通っていただくとか、何らかの形の中で親御さんたちの負担を軽減させていただくような、そういうような格好でやっぱり調査も続けていただきながら、声かけをしていただくというような格好で進めていただければと思っているし、さきに議長含め私どもで議会からも申入れ書が提出されて、一層にそういうことも含めて進めていただきたいという申入れをさせていただいた。その点の中で今後の見通しというか、そういったことを副市長のほうからでもお聞かせいただければと思うし、また民設民営も含めて今後そういうところの打診というかPRというか、そういったことも含めて、今後の子育て支援のやっぱり中核となる部分であるので、その辺りも今の時点というか今後の展望というか、そういうところをお聞かせいただければと思うのだが。

副市長 まず最初に申し上げておきたいと思う。先ほどこども課長が来年の保育士の採用予定についてというか、その応募が少ないというふうなお話をいたした。応募が4人というふうに申し上げたと思うけれども、採用予定が4人であって、応募者数は少ないものの、それを少し上回る程度の応募があったということで、まず私のほうから申し上げておきたいと思う。それから、今後の子育て、特に保育事業等に関してのお話である。春先、待機児童はいないということでスタートはするのだけれども、今この時期になってそれなりのなかなか入園されない方がいらっしゃるというのは事実である。このことを解消するために、やはり保育士をどう確保していくのかということと、保育園そのものの在り方、これを今こども課のほうでも検討している最中である。民設民営も含めて必要な保育園の数を確保していくというのが大変重要なものというふうに捉えているので、今後それをしっかりとした計画を作成した上で、実現に向けて取り組んでいくべきだろうということで考えている。なお、また保育士の現場での働き方、職場環境においてもやはり生きがいを持ちながら、そしてまた幼児、子どもに対する愛情を注ぎながら、十分なそういった労働環境を整備するというのもそこで働く者の皆さん方の大事なことになるのかなというふうに考えているので、それも含めてしっかりとした計画に基づきながら進めていこうという、そんな思いである。よろしく願いいたす。

鈴木 一之 ありがとうございます。進めていただければと思うし、医療ケアの必要なお子さんが保育園に入所されたときには、またそれなりに看護師さん兼保育士さんみたいな格好の中の関わり方というのもひとつその中で生かしていただければと思っているし、基本的な人的人数の把握云々よりも、またこういうとあれだけれども、別枠の中で専門職みたいな格好の保育士の在り方というか、現場でのそういうことも考慮していただければと思うので、ひとつよろしく願いいたす。

木村 貞雄 今ほど質問あったところの障がい児通所支援サービスの事業所がだんだん増えていくわけだけれども、今現在で何か所か。

福祉政策室副参事(鈴木) 10か所である。児童のほうは10か所だ。

木村 貞雄 その10か所のうちで一番多いところで何人ぐらい入っているか。

福祉政策室副参事(鈴木) ちょっと人数のほうはすぐ答えられないのだが、一番多いのはこども発達支援所はるさんの系列だ。各事業所がそれぞれ数か所事業所を持っているので、そこを全部合計するとそちらが一番多くなっているかと思う。

稲葉久美子 民生費の中の88Pにある障害福祉費一般経費の中に、今見つけたのだけれども、特

殊障害者器具装着費助成費というのがあるのだけれども、特殊障害者というのの意味がちょっと分からないということと、それから人工肛門、人工膀胱かという装具、何というのだから、名前ちょっと忘れてしまったけれども、その人たちの装具買うときにはほとんど自己負担やっているのではないかと思うのだけれども、そこら辺今最近は人数的にも多くなっているのではないかと、しかも現役世代というか、若い世代でも中にもあると思うし、まともに仕事できるかどうかということになると大変だろうと思って、それがやっぱり負担になっているのだよと、特に年金生活になるとまたさらに・・・

長谷川分科会長 稲葉委員、一問一答で。

稲葉久美子 ごめんなさい。そこらについて助成はできないものか。

長谷川分科会長 まず、最初のやつね。最初言ったやつ。

福祉 課長 今ほどの特殊障害者器具装着費というのだが、委員おっしゃるとおり人工肛門、人工膀胱、要はストーマ用装具と言っているのだが、その費用なのだが、実は障害者手帳になると別の補装具費という助成になる。障害者手帳が交付される前からそういうのを使っているのだから、そういう方がこの特殊障害者助成経費ということで経費の2分の1が補助される制度だ。

長谷川分科会長 2番目のが途中でやめてもらったのだけれども。

稲葉久美子 今全額負担しているというのは。

福祉 課長 全額負担は多分ないと思うのだが、この特殊障がい者のほうの助成だと経費の2分の1、それから手帳を受け取って、補装具費となれば、基本は1割負担なのだが、月額で上限があるので、住民税非課税であればゼロ円の負担になるので。

#### 第4款 衛生費

(質 疑)

鈴木 好彦 118Pをお願いします。急患診療所経費というところの一番最後に庁用器具購入費という説明の中で、マイナンバーカードを受け付けるとか読み取るというのだろうか、いわゆる保険証機能を持たせたマイナンバーカードを活用するためには必要な器具だという認識なのだろうけれども、私もテレビの宣伝に乗っているといろいろと1万5,000円ぐらいずついただいているのだけれども、果たしてこれどこで使えるのという疑問になっているわけだ。なので、管内の医療機関内での使用できる率というのだから、医院に全部行くわけではないから、全部ではなくたっていいのだろうかけれども、どの程度今それが進んでいるのかという実態をちょっと教えていただければと思う。

保健医療課長 9月11日現在ではあるけれども、病院については市内は4病院になる。はまなす病院、坂町病院、徳洲会病院、村上総合病院、この4病院は使える。あと、診療所だけれども、医科は、内科、小児科とか、そういう医科に関しては3か所だ。歯科に関しては7か所になる。一番多いのが薬局で19か所になる。以上だ。

鈴木 好彦 私もお年頃で、結構薬局とか医院を使うのだけれども、向こうからこれ使えるよという案内もらったことないのよね。ないから言わないのかもしれないのだけれども、結構例えば薬局なんかだと、普及率が高いというのであれば、これ使えるよと言ってくれば、私もやっとなんか持っていたかいたかあったかなという実感も湧くものだけれども、その辺のアプローチの仕方というのは各施設任せなのだろうけれども、普及を拡大するためにはそういう動きも必要ではないかなというふうに感じるのだ

- けれども、市としてはどのようなスタンスでおられるのだろうか。
- 副市長 私のほうでお答えいたす。市民課が所管しているので、マイナンバーカードの普及の一つとして保険証としても使えるよというふうな大きなメリットというか、それがあるわけであるので、これについては取得すれば市内においては医療機関としては、あるいはそれに関するところとしてはこういったところで使えるよというふうな、そんなご案内をより工夫をして、市民の皆様方に利用いただけるようにちょっと検討してまいりたいというふうに思うので、ご了解いただきたいと思う。
- 鈴木 一之 母子保健経費、114Pであるのだが、私も先ほどから過去5年間云々ということ聞いていたのだが、出生数に関しても、できたら、つかんでおられたら、ちょっとこの数年来の動向を教えていただければと思うのだが、いかがだろうか。
- 保健医療課長 地区別というと、村上地区から山北地区までの5地区ということでもよろしいだろうか。平成29年から平成3年まで、5地区の5年間全部数字を言ってよろしいか。平成29年だけでも、村上地区は161だ。荒川が60、神林が46、朝日45、山北15、平成30年は村上が141、荒川49、神林43、朝日34、山北14、令和元年、村上地区は133、荒川44、神林40、朝日29、山北14、令和2年、村上が141、荒川56、神林38、朝日30、山北12、令和3年は村上が130、荒川36、神林41、朝日が31、山北が7ということでも市民課のほうでその年、1月から12月まで出生届があった方の数がこの数字となる。
- 鈴木 一之 ありがとうございます。こうやって見ていくと、またバランスというか、地区別にも医療機関とか、そこに人口密集、人口密度の関係もあって、やっぱりそこへ反映されているのかなと思っている。それで、もう一つ、これつかめているかどうかあれなのだけれども、第1子の出産後、3年以内にでも第2子を出産した方というような、そういう現状みたいなのはつかんでおられるだろうか、どうだろう。
- 保健医療課長 第1子出産後、3年以内にどのぐらいの割合で第2子を出産しているかという正確なところはつかめていないのだけれども、母子保健手帳を交付した人、平成30年に母子手帳をもらった人が令和3年度までにその後何人出産しているかなというところをちょっと数字で拾ってみると、平成30年から令和3年度までに806人中109の方がその間に2人目、3人目生まれているというふうな数字があった。
- 鈴木 一之 ありがとうございます。生活の基本というか、そういうところも含めて、子育てに対して環境の中で第2子、第3子と、多児出産というか、そういう人たちをあるということ自体が社会環境のこの地域のありようでないかなと思っているし、子育て支援に対しての医療的なものとか、子育てに関してのこれからの施策に対してそこら辺りをやはりこれからも重点的に行っていただければというような思いであるので、引き続きよろしく願いいたす。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第114号のうち市民厚生分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。

○以上で本分科会に付託された案件の審査を終了し、本分科会の報告を分科会長に一任することを決め、閉会する。

分科会長（長谷川 孝君）閉会を宣する。  
（午後 2時24分）